



4月号

2026年3月23日発行
中札内村子育て支援センター
Tel/fax 67-2397

令和8年度 子育て支援事業について

令和8年度の事業につきましては別紙をご確認ください。
新しい事業がスタートするため、曜日などが変更になっている事業もあります。不明な点などありましたら、子育て支援センターへお問い合わせくださいね。

令和8年度より「こども誰でも通園制度」が始まります。この事業は、未就園児（0歳6ヶ月～満3歳未満）を対象に「家庭とは異なる体験を通してお子さんの育ちをサポートすること」や「保護者の孤立感の軽減、悩み相談の機会としていただくこと」を目的として実施します。

また、支援事業（一時保育・誰でも通園制度以外）は保育園児も利用できます。
月1回土曜日の「ファミリー広場」や、年3回土曜日の「ぱぱの日」「親子で遊ぼう」、年に数回行います「ミニ講座」についても、保育園に入園しているお子さんとご家族の方も利用できますので、是非ご利用くださいね！

なお、支援通信等は村HPにも掲載していますので、裏面にあるQRコードからもご覧いただけます。

※今年度も「感染症の流行」や「事業のお知らせ」を随時支援センター玄関横に掲示しますので、ご確認くださいね。

令和8年度もよろしくお祈いします！

令和7年度もたくさんのご家庭にご利用いただきありがとうございました！
日々、心も体も成長していくお子さん達の姿に驚かされたり癒されたり・・・
とても嬉しかったです！これからも、ご家族の皆様と一緒にお子さまの成長を見守り、子育てのお手伝いをしていきたいと思ひますので、よろしくお祈いいたします。
子育て支援センター 職員一同

◆新年度 一時保育登録について◆

一時保育の利用には登録が必要です。
登録は毎年度必要ですので、4月からの利用を予定されている方は、登録完了後からの予約受付となりますので、早めの手続きをお願いします。
詳細については、QRコードからご覧ください。



一時保育 QRコード

※申請用紙は、子育て支援センター・保健センターにあります。

◆ファミサポ 登録について◆

ファミリーサポートセンターの利用には登録が必要です。（一度登録すると継続されます。）
新年度が始まり、新規登録（依頼会員：子育てのサポートをしてほしい方）をお考えの方は、初回活動の前に事前打ち合わせ等が必要です。
ので、早めの手続きをお勧めします。
詳細については、QRコードからご覧ください。

※申請用紙は、子育て支援センター・保健センターにあります。村HPからダウンロードすることもできます。



ファミサポ QRコード